

自然公園における 自然とのふれあいの推進

～ ビジターセンターを中心として～

自然とのふれあいとは



ふれあい施策の流れ

昭和 6年	国立公園法
昭和25年	自然に親しむ厚生運動
昭和32年	臨時指導員制度(自然公園指導員)
昭和48年	自然環境保全基本方針
昭和60年	パークボランティア制度
平成元年	利用のあり方検討小委員会報告
平成 5年	環境基本法
平成 7年	ふれあい方策検討小委員会答申
平成11年	子どもパークレンジャー事業
平成12年	第2次環境基本計画
平成14年	新・生物多様性国家戦略

環境省におけるふれあいソフト施策

活動の場の整備と合わせ

以下の4つの観点からソフト施策を推進

1. 自然とふれあう動機付け、機会の提供
2. 自然とのふれあいをサポートする人材の育成・確保
3. 自然とのふれあい活動プログラムの整備
4. 情報の提供

1. 自然とふれあう動機付け、機会の提供

子どもパークレンジャー

自然観察会



自然公園大会



2.自然とのふれあいをサポートする 人材の育成・確保

自然解説指導者研修



自然公園指導員



パークボランティア研修



3.自然とのふれあい活動プログラムの整備

活動プログラムの開発

